

福岡市水産業振興審議会
第3回消費・流通・加工分野分科会 議事録(要旨)

1 開催日時

令和8年7月3日(金)10:30～12:30

2 会場

天神ブリッククロス12階 カンファレンスルーム12B

ハイブリッド形式(オンライン使用ソフト:Zoom)

3 出席者

委 員 分科会長ほか 5名

欠 席 野田委員、川端委員 2名

オブザーバー 5名

市 側 農林水産局水産部長ほか 14 名

4 傍聴者

無し

5 議題

(1)次期水産業総合計画の振興施策案について

・長期ビジョン、総合指標等について 資料1

・基本方針ごとの振興施策について(事務局案) 資料2

〈参考資料〉都市別ランキング、他都市比較、近隣市町比較

【水産振興課長】

本日の分科会は委員8名中6名にご出席いただいております、分科会設置要綱第4条第2項の過半数の開催要件を満たしていることを報告いたします。

これから先の進行につきましては、分科会設置要綱第4条第1項の規定により、久賀会長に議長をお願いいたします。

【会長】

次期計画策定の材料として、参考資料について、事務局より説明をお願いいたします。

【水産振興課長】

～〈参考資料〉都市別ランキング、他都市比較、近隣市町比較について説明～

【会長】

ありがとうございました。

続いて、次期水産業総合計画の振興施策案について、資料1「長期ビジョン、総合指標等について」、事務局から説明をお願いいたします。

【水産振興課長】

～資料1について説明～

【会長】

事務局から説明がありました資料1「長期ビジョン、総合指標等について」、ご質問等をお願いいたします。

【委員】

30年後の長期ビジョンに関してうかがいます。2040年をピークに福岡市の人口が下降していくという予測があり、魚を含めた食料全体の必要量も減ると思われます。そうした点も考慮されてのビジョンでしょうか。

【水産振興課長】

人口減については前提として考えております。一方で、福岡市でなかなか魚が食べられていないという現状を鑑み、需要の掘り起こしと並行しながら、魚食普及、魚の生産と消費について長期的な視点で増やしていきたいと考えております。

【委員】

参考資料1で「さしみ盛合わせ」の消費金額、数量ともに北九州市が第1位となっています。福岡市は外食での消費金額が多いことから、刺身は外で食べているということかもしれませんが、魚食普及の観点からは、自宅で食べられることの少なさは気になります。その点、どのように分析されているのでしょうか。

【水産振興課長】

福岡市は単身世帯が多いことも影響していると考えております。ご指摘のとおり、刺身は外で召し上がる方が多いと思われます。

【委員】

「魚のおいしいまち・福岡」をアピールする際に、いま頑張っている外食をどう応援していくか、広報していくか、その戦略も重要になると思います。外食が多いのであれば、そちらにも注力していくべきと考えます。

【委員】

サブタイトルに「稼げる漁業」とあります。漁家所得が増えれば漁業に従事する人が増え、生産が増え、消費も増える、ということだと理解していますが、「魚のおいしいまち・福岡」を掲げるのであれば、安価でおいしい魚を食べられるというのが目指すところだと思います。

また、魚種の多さが長浜市場の強みではあるのですが、たとえば旅行客が福岡で何の魚を食べようかというときに、主力となる魚種がないのは問題ではないでしょうか。過去には福岡といえば生のサバでしたが、技術が発達して東京でも食べられるようになりました。そうしたことも念頭に、漠然とした「魚のおいしいまち」ではなく、メインの魚種を含めたイメージづくりが重要です。

消費・流通を検討する分科会としては、上流から下流まで、水産業を総合的に考えていく必要がありますし、「魚のおいしいまち・福岡」のイメージを定着させていくには情報発信がすごく重要だと思います。

【会長】

ただいまの2名の委員からのご意見、私もそのとおりだと考えています。

参考資料1のデータは2人以上の世帯ごとのもので、福岡市の場合はその平均単価×数十万世帯という大きなマーケットがあるわけです。そこに向けていかに水産物を流通させ、消費してもらうかを考えるのが当分科会の大事な役割です。

情報発信の重要性もご指摘のとおりで、その点についてはのちほど、基本方針の検討であらためて議論したいと思います。

【委員】

漁業者の方々が稼ぐためには海が豊かでないといけない。豊かな海を守ることで漁業が持続可能になる。「豊かな海と持続可能な稼げる漁業の実現」というサブタイトルにはそのような意味が込められていると感じました。

総合指標に記された「①漁業所得額」は福岡市漁協が発表している数字からの算出とのことです。目標値の根拠となる給与所得者の平均値は国税庁発表のもので、指標の基本が一致していないと思うので、その点についてお尋ねします。

【水産振興課長】

漁業者は所得が低いと言われることがあり、所得増を目指すにしても目標をどこに置くかということで、国全体ではありますが、給与所得の平均を目指そうということで設定しております。

【委員】

催事販売で全国の都市を訪れた際、スーパーや百貨店の魚売場を見るようにしていますが、魚がよく食べられている都市は、良い品が置いてあります。

福岡の消費者は鮮度を優先するので、午前中に市場直送のお魚を販売すれば人が集まりますが、反対に、鮮度が落ちたものは受け入れられにくい傾向があります。消費者ニーズに応えることが魚食普及の底上げにつながるでしょうから、直売など、鮮度の高い品を提供する機会を広げる必要があるのではないのでしょうか。

【水産振興課長】

東京や関西のシェフ等とお話をしますと、「福岡の方は鮮度を第一に考える」とおっしゃいます。外部から見てもそうした傾向があるということだと理解しております。

また、協力が得られれば、スーパーや百貨店など、最終的に消費者と結びつくところと連携することで、魚の高付加価値化を実現する必要があると考えておりますので、その点も踏まえて計画を構築していきたいと考えております。

【会長】

その他、ご質問やご意見はございますか。ないようですので、資料1「長期ビジョン、総合指標等について」は審議を終了いたします。

続いて資料2「基本方針ごとの振興施策について」、事務局から説明をお願いいたします。

【水産振興課長】

～資料2について説明～

【会長】

ただいま説明がありました資料2「基本方針ごとの振興施策について」、ご質問等をお願いします。

【委員】

基本方針④の成果指標に、新たな海業の取組件数5件という目標値が掲げられていますが、5件とした根拠をお聞かせください。

【海業推進担当課長】

海業は漁港内の遊休地等の活用を主軸としております。福岡市内には8つの漁港があり、全漁港で海業を実施できればと考えております。

既に実施しているものが2件、取組中のものが1件ございまして、さらに5件を加えることで8漁港をカバーしたいという思いと、計画期間が5か年ありますので、1年に1件ずつ実施できればということから、この目標値を設定しております。

【委員】

基本方針⑤の成果指標についてお尋ねします。ブランド化品目数は現状値が1品で、これに加えて新たに1品というのが目標値となっています。輸出先国・地域数は現状値が2か国・地域で、目標値が4か国・地域となっていますが、新たに4か国・地域を増やすということでしょうか。

【水産振興課長】

ブランド化品目数の目標値はプラス1品ということです。輸出先国・地域に関しては、現状値の2か国・地域を維持しつつ、令和13年度には少なくとも4か国・地域にしたいということです。ご指摘のとおり、わかりづらいところがございますので、記載方法を検討いたします。

【委員】

基本方針⑥の鮮魚市場の成果指標に掲げられた取扱数量について、目標値が 64,699t となっています。ここは目標なので、64,700t とか 65,000t 等に設定されたほうがいいのではないかと思います。

【鮮魚市場長】

こちらの数値はコロナ禍を除く過去5か年の平均で算出しておりますが、目標値のため、きりのいい数値に修正します。

【委員】

基本方針⑧の成果指標で、先端技術の実用化の目標値が1件とあります。福岡市においてどのような形で先端技術が取り入れられているのか、お聞かせください。

【水産振興課長】

現状は水中ドローンやICTブイなどがあり、温度等の把握に活用されています。漁船漁業では、手袋をしているため端末の操作が困難である等の問題もあり、先端技術が馴染みにくいのが現状です。こちらにつきましては情報収集に努め、漁船漁業の方でも活用できるものを、この5年で1件、達成したいと考えております。

【委員】

私が長浜市場で開催している魚食普及の活動は毎回盛り上がっているので、参考資料1の結果では福岡市のランキングが低いことが衝撃でした。

そこでひとつ提案させていただきたいのですが、魚の食べ方の提案を推進することで魚食普及にもつながると思います。若い方でも魚は好きだけれども、魚売場でなにをどう見極めて買えばいいのかわからない、だから鮭の切り身や銀だらみりんしか買えない、というお話も聞きます。

また、課題のひとつに子どもたちの体験の不足があると考えていて、教育現場のなかで調理の体

験を増やしていただきたい。現状、学校では生の食材を扱えないという問題があるので、たとえば市場併設の施設を利用して、福岡市の小・中学校の子どもたちがそこを訪れて魚を捌く体験ができないでしょうか。そうした体験が自信につながり、またやりたいという気持ちにつながって、次は海づり公園や直売所に行ってみよう、といった動きが出てくると思います。ぜひ、教育と体験を絡めていただきたい。

それから、担い手についてですが、若い漁師さんたちから聞くのは、住む場所の問題です。海に出る・出ないとか、網の作業などは、海の近くに住んでいなければ難しいので、漁業を始めるには物品を揃えるだけでなく住居の問題もあるということです。漁師町で生活するための支援も含めて検討していただけないでしょうか。

【事務局】

魚食普及に関して、子どものころから魚に親しむことが大事であると、私たちも考えております。魚の捌き方等を動画であげるなど、子どもたちを絡めた広報についても進めていきたいと思えます。

また、新規就業者に向けて家賃の支援は行っておりますが、それだけではなく、漁協の各支所のご意向もうかがいながら、どのような形で受け入れられるのか等を確認し、伴走して漁業を振興していきたいと思っております。

【委員】

基本方針⑤で輸出を増やすことを示されていますが、漁獲量が増えないなかで輸出量を増やせば、福岡市の消費者にまわる魚が減るのではないのでしょうか。養殖品を輸出するということなのか、海の資源を増やして漁獲量を増やすということなのか、どのようなお考えなのかお聞かせください。

【水産振興課長】

市民への水産物の安定供給は鮮魚市場の方で担っており、いろいろな産地等と交渉しながら魚を確保しております。

輸出推進は市内産水産物の高付加価値化のために行うものです。輸出だけではなく、市内をはじめとする国内の高級レストランにも市内産水産物を扱っていただくことで高付加価値化が実現され、漁業者の儲けも増える、そのための取り組みです。

また、シンガポールではフランス産カキの食中毒が、香港では韓国産カキの食中毒が起こり、福岡市からもカキを中心に輸出しているのですが、それが突然ストップしたということが過去にございました。そうした事態に対するレジリエンスを高める意味でも、輸出先や魚種を増やしていきたいと考えております。

【委員】

基本方針④の海業について、漁港地を民間事業者に貸して実施されるとのことですが、その取り組みが漁協の収入や漁業者の収入の向上に直接つながるのでしょうか。

【海業推進担当課長】

現在、2件の事業が実施されており、うち1件である志賀島センターは、漁協の土地・建物を民間事業者へ貸して物販等を展開されておりますので、漁協に直接、賃貸収入が入ります。

また、同センターにおいては、地元のワカメなどを販売しており、将来的には地元の魚などを使った料理も提供する予定なので、地元水産物の販売促進につながるものと考えています。

もう1件は中間育成施設で、市の土地を活用し、民間事業者が今年度中には事業開始の予定です。こちらではカキの種苗生産に取り組まれる予定で、種苗は唐泊で成貝にするというサイクルとなり、漁業者の収入増につながります。

【委員】

貴重な漁港地を民間に貸すことで民間だけが儲かるということになってはいけないので、地元の皆さんとも合意形成を行いながら、海業を進めていただきたいと思います。

【会長】

ただいまのご指摘、大変重要であると思います。海業に似た政策は過去にもございましたが、民間企業だけが儲かって水産振興につながらない事例もございました。今後の取り組みは水産振興につながるよう進めていただきたいと思います。

【委員】

基本方針④、海づり公園エリアの活性化について、魚や水産業に関心のある市民を増やすという点で非常に有効だと思いますし、管理されたところで正しい釣りのルールや安全指導がなされるのであれば、将来的に、事故防止にも貢献するので、期待しています。

【会長】

資料2の中に「ツールの制作」という文言が何箇所か出てきますが、具体的なお説明をお願いします。

【水産振興課長】

基本方針⑤のところにも記載がございますが、ブランド化を目的として、市内産水産物のPR用ツールを作成したいと考えております。前回の分科会にてご提案いただきましたトレーディングカードのようなもの、あるいはその他のものを検討しております。子どもたちに人気が出れば、それが魚食普及にまでつながっていくと考えております。

【会長】

水産物のアピールは小売の店頭が大事なので、いまおっしゃっていただいたカードや、POP等、店頭で使えるものがあれば、より実効性の高い施策になるのではないかと思います。

もう一点、お尋ねします。「SNS等による発信」という記述が多くあります。情報発信は質のところまで問われる時代で、業務の傍らでやるのではなく、専任の担当者を置く、ですとか、プロに外注するといったことも検討すべきだと思います。

【水産振興課長】

成果指標に挙げている数字は行政として発信する際の目標値で、水産物フェアのInstagramや藻場の回復に関する動画配信等を行っております。若い漁業者の方々が独自に発信されているところもございますので、相互にフォローしながら発信を強化していきたいと考えております。そうしたなかで、委託事業者に発信も含めてお願いするケースもございます。

情報発信は目にされないといけない、そのためには尖った表現が必要でもあるのですが、行政としてはなかなか尖ることができないというのが実状です。また、年代によって見ているSNSが異なるといったこともございますので、宣伝だけの委託も含めて検討していきたいと考えております。

【委員】

福岡市には大消費地、流通拠点、生産地という側面があり、水産業振興においては生産地の側面が大きな問題ではないかと思います。そうした観点から、基本方針⑥の成果指標に記された鮮魚市場の取扱数量について、これは流通としての全体の数量なのか、福岡市産の数量なのか。あるいは基本方針⑦の成果指標に記された魚介類消費額と消費量は市内産のものに関してなのか、そうではないのか。そうでない場合、市内産に対しての数字は出せるのか。そういったところを把握したいと思い、お尋ねします。

【水産振興課長】

鮮魚市場の取扱数量は市内産、市外産を含めた全体の数字です。今回の水産業総合計画においては水産物の安定供給も責務のひとつと捉えており、「魚のおいしいまち・福岡」を担う大きな要素は長浜鮮魚市場であると我々も考えております。市民に対して新鮮でおいしい魚を届ける、これを継続することをひとつの指標として置いており、市内産、市外産を含めた全体の数字を示しております。

基本方針⑦については鮮魚市場を通過した品に輸入品も含めたものです。参考資料の家計調査につきましても同様で、各家庭での消費について市内産のものを算出するデータはございません。しかし、地産地消的な魚食普及を推進するのであれば市内産水産物の消費についても把握する必要がございますので、その点は他のデータで検討していきたいと考えております。

【委員】

「魚のおいしいまち・福岡」というイメージと、市内産水産物の生産量や消費については、具体的な数値がないと議論も難しいと思いますので、可能な限り数値化をお願いします。

【会長】

ただいまのご意見に関連して、市内産水産物の流通・消費拡大に関する施策について追加での説明をお願いします。

【水産振興課長】

基本方針⑦の「5年間の施策方針」(2)に記載がございます。地産地消の観点から小・中学校への学校給食への提供、高校・大学の学食や高齢者施設の給食等にも市内産水産物の利用促進を図ってまいります。また、「ふくおかさん家のうまかもん認定店」のPRも進めてまいります。

基本方針⑤に記載しております「5年後の目指す姿」では、市内産水産物の認知度向上、市内のホテルやレストランにおいて市内産水産物が多く使用されている、国内外観光客が市内産水産物を目当てに来訪している、といったことを目標に掲げております。

いずれも高い目標ではございますが、計画に明記して注力してまいりたいと考えております。

【会長】

地元の水産物をしっかり流通させていくと同時に、全体的な水産物の流通・消費も底上げしていく。そのための複合的アピールが必要になってくるのだと思います。

以上で資料2「基本方針ごとの振興施策について」の審議を終了いたします。

以上をもちまして本日の議事はすべて終了といたします。委員の皆様方には長時間にわたりご審議いただきまして誠にありがとうございました。